

園田法律事務所 企業様向け顧問契約プラン

(2020年5月1日 改訂)

当事務所では、企業様の顧問契約として、月5万円プラン（ライトプラン、小規模な事業者様向け、セカンド顧問利用）、月10万円（レギュラープラン）、月20万円（スペシャルプラン、法務に関する業務が多い事業者様向け、法務部アウトソーシング）をご準備しています。

プラン	5万円プラン（小規模ビジネス）	10万円プラン	20万円プラン（法務部アウトソーシング）
経営幹部MTG（※1）	1年に1回（訪問）	2か月に1回（訪問）	1か月に1回（訪問）
法律相談・法律文書の簡易レビュー（※2）	5時間無料（5時間超過分は1時間1万円）	10+3時間無料（13時間超過分は1時間1万円）	原則無制限
契約書・通知書等の法律文書作成、対外交渉、リサーチ（※3）	一般価格の 10% 割引（当月分の未消化無料法律相談料相当額を充当可）	一般価格の 15% 割引（当月分の法律相談が10時間未満の場合、その未消化分を1時間当たり1万円として充当可）	一般価格の 20% 割引（当月分の法律相談が20時間未満の場合、その未消化分を1時間当たり1万円として充当可）
訴訟・調停等（※4）	別途報酬規則の10%割引	別途報酬規則の10%割引	別途報酬規程の10%割引
セミナー・講習（※5）	一般価格の10%割引	一般価格の10%割引	一般価格の10%割引
その他（※6）	対外的顧問弁護士表示 士業ネットワークのご紹介	対外的顧問弁護士表示 士業ネットワークのご紹介	対外的顧問弁護士表示 士業ネットワークのご紹介

（※1）定期的に会社をご訪問させていただき、経営幹部やご担当者の方とミーティングを実施します。事業の状況や経営課題を踏まえ、法務上の問題はもちろん経営全般についてのご相談に対応します。

（※2）法律相談や法律文書の簡易レビューは、原則**1時間1万円（30分5000円）**とし、事務所での面談の他、**メール・電話**でも対応します。また**業務時間外**でも可能な限り対応します。プランにより無料相談時間あり（**10万円プランは+3時間、20万円プランは無制限のお得なサービス加算があります**）。

（※3）具体的な案件としての受任を確認させていただいた上で、契約書・内容証明郵便を含む通知書等の法律文書・意見書・セカンドオピニオンの作成、契約・紛争の交渉代理・立会、専門的リサーチについては、**1時間2万円～（難易度により別途お見積り）**の報酬となります。プランにより割引があり、また当月分の法律相談料の未消化分（サービス加算分を除く）相当額を充当可能です。

（※4）訴訟・調停などの争訟手続については、旧弁護士会報酬規則を適用いたしますが、顧問先割引があります。

（※5）セミナー・社内外の法律相談会・講習などの企画についても、顧問先割引があります。

（※6）顧問契約を締結した場合には、ホームページや会社案内などに顧問弁護士としての表示を行っていただくことができます。他士業のご紹介も無料で行います。

・契約期間は1年間（自動更新）です。本プラン表の金額には、別途消費税が加算されます。